



適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 19 年 4 月 1 日

会社名 横河電機株式会社

(コード番号 6841 東証第一部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 適時開示のポリシー

当社は投資者の皆様適切な投資情報をお届けするために、透明性・公平性・継続性を原則としてタイムリーな情報開示を行っております。具体的には東京証券取引所の「適時開示規則」に従った情報ならびにその他の重要な情報を迅速に公開するほか、当社を理解していただくために有効な、重要事実以外の情報につきましても積極的に開示しております。

2. 適時開示の担当部署

当社では会社情報の適時開示について、経営管理本部 コーポレート・コミュニケーションセンター 広報・IR室が窓口となり以下の体制にて情報の収集・重要性の判断を行っております。

(会社情報収集)

当社及び子会社において発生した重要事実・決議事項は法令、ならびに取締役会規程・意思決定規程・危機管理規程・その他社内規程に基づき、取締役会、経営会議及び危機管理本部に直ちに報告される体制をとっております。

(適時開示の判断)

情報の集約は取締役会、経営会議、危機管理本部メンバーである経営管理本部長が行っております。情報の重要性の判断、適時開示の要否については、経営管理本部を中心に危機管理本部・経営監査本部・企業倫理本部で東京証券取引所の定める適時開示規則に従い協議しております。

(外部公表)

会社情報の開示につきましては、経営管理本部 コーポレート・コミュニケーションセンター 広報・IR室長が適時開示規則に従いすみやかに行っております。

以 上

<参考>

適時開示に係る社内体制の概略図

